

【基本目標1】ふるさとへの愛と誇りを育み、豊かな交流で向上する町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績値】 平成29 (2017)年度	【中間値】 平成33 (2021)年度	【目標値】 平成38 (2026)年度	指標達成状況 の評価	評価結果
① 住民と行政の協創による まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 若者のまちづくりに対する意識を深めるための活動として「おい町未来仕掛人会議」を運営。 総合計画が掲げる活動・交流・定住の促進に資する住民活動を支援。※平成29年度から活動実績のない団体が新たに住民活動にチャレンジする取組みについても支援制度を開始。 各区の集落ぐるみによる自発的な実践活動を集落ぐるみ町民指標活動支援事業交付金により支援。※平成29年度から総合計画に掲げる「おいにチャレンジごさんせしゃんせプロジェクト」の実施に資する等の特認加算事業を創設 本町へのまちづくりについての政策提言を募集しコンテストを開催。 	<ul style="list-style-type: none"> おい町未来仕掛人会議の年間を通じてのメンバー会議のほか、同会議が開催した討論会に一般町民も参加することにより、若者同士の交流機会の創出のほか、まちづくりに参加する気運を高めることができた。 活動実績のある4団体と新規チャレンジの5団体の9団体により、住民が主役のまちづくり活動が実践され、自主的な活動の育成・支援を図ることができた。 集落ぐるみ町民指標活動支援の特認加算事業により、6区において総合計画に掲げるプロジェクトの推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> おい町未来仕掛人会議においては、勉強会等の実践活動を通じて、より多くの若者との関わりを広げていく。 住民活動への支援については、より多くの住民団体が取り組みを検討できるよう事業の周知を図るとともに、支援する活動の選考過程においても住民団体が参加できるしくみを検討する。 まちづくり政策コンテストについては、参加した県外の若者と住民との交流を促進し、参加者が継続して本町との関わりを持てる仕掛けづくりに取り組んでいく。 	まちづくりに関する会議等に参加する若者の人数	190人	243人	300人	400人	現状においては、中間値の目標達成は厳しい状況である。	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり政策コンテストについては、参加した全チームと継続的なつながりが持てるよう、アフターフォローに努められたい。
				協創で取り組むまちづくり活動団体数	3団体	9団体	10団体	20団体	中間値において、目標の達成が見込める状況である。	
② 生涯学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の拠点である公民館で、地域住民のニーズに応える、いきいきとした公民館活動を実施した。 生涯学習推進の基本的な目標、事業方針、効果的、具体的な施策、事業等を定めた生涯学習の推進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育の基盤とも言うべく公民館事業として、各館においていろいろ工夫し、住民に楽しんでもらえる事業とすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館事業全般において、若年・青年層の参加が少ないので、事業の見直しや更なる工夫をすることにより、すべての人、そして地域につなげていける活動を目指す。 	公民館教室及び生涯学習講座数	77講座	101講座	85講座	90講座	現状において、目標値を達成している。	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり指標「各公民館における自主サークル数」は平成27年度から平成29年度にかけて減少しているが、目標の達成に向け、公民館教室開催後の自主サークルへの移行等を計画的に推進することとする。
				各公民館における自主サークル数	110団体	108団体	130団体	150団体	現状から、中間値における目標達成に期待できる。	
③ スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを通しての地域の活性化やジュニアアスリートの育成を図るべく、広域大会に参加するための経費やスポーツ少年団の活動に関する経費に関しての補助を行った。 こどもから大人まで幅広い層がスポーツに親しめるようにさまざまなスポーツ教室を開催した。 スポーツやレクリエーションを通じた住民の健康づくりや仲間づくりの場として、総合運動公園を指定管理制度により管理運営。※平成29年度においては、野球場の人工芝張替、体育館の空調設備更新等の施設改修工事を施工。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ少年団への加入率が増加した。 スポーツ教室において、幼児から高齢者まで幅広い層の参加を得ることができ、スポーツに触れる機会を提供できた。 総合運動公園内の施設整備や改修を行ったことで、利用者に対し安全安心且つ快適な空間を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 時代の流行や地域住民のニーズに併せて新しい種目のスポーツ教室の開催や内容を改善していく。また、教室への参加者が継続してスポーツに取り組んでいけるような仕組みを構築する。 ジュニアだけに限定せず、若手アスリートの育成を地域全体で図れるように補助体制を強化していく。 次年度以降も同様、利用者にとって健康づくりや仲間づくりの場となるように、総合運動公園の円滑な管理運営に努める。 	スポーツ少年団加入率	45%	65%	60%	65%	現状において、目標値を達成している。	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり指標「スポーツ教室参加者数」は平成27年度から平成29年度にかけて減少しているが、目標の達成に向け、今後、各公民館におけるスポーツ教室を計画的に実施することとする。
				スポーツ教室参加者数	199人	182人	250人	300人	現状から、中間値における目標達成に期待できる	
④ 文化・芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> 文化活動の活性化を目標に活動団体に対し支援を行ない、文化の香り高いまちづくりを進めた。 図書館では、図書館システム・ホームページの更新を行い利便性向上を行い、活動では、幼児から一般まで幅広い行事を開催した。史料館では、展示のリニューアルを行い、見やすく学習しやすい環境整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館システムの機能向上、ホームページのリニューアルにより、図書館利用者へのサービス向上が図られ、幼児・児童を中心に行事を開催したことにより、読書への関心を得ることができた。史料館では特別展を開催し、町内の文化財に親しみ、郷土愛への醸成を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化、芸術に関する情報発信をより一層強化し、魅力的な取組みを展開していく。 10代、20代の図書館利用者が少ないため、青年層対象の図書資料を充実させ、行事等も開催し利用者増を目指す。史料館利用者が少ないため、企画展等を随時開催し、利用者増を目指す。 若州一滴文庫、暦会館ともにイベントや企画展などをより工夫し、入館者の増加に向けた取り組みを充実していく。 	文化活動サークル数	30団体	31団体	33団体	35団体	現状から、中間値における目標達成に期待できる。	<ul style="list-style-type: none"> (指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)
				文化施設入館者数	14,599人	13,415人	17,000人	19,000人	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。	

【基本目標1】ふるさとへの愛と誇りを育み、豊かな交流で向上する町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績値】 平成29 (2017)年度	【中間値】 平成33 (2021)年度	【目標値】 平成38 (2026)年度	指標達成状況 の評価	評価結果
⑤ 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導コーディネーター、支援員、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の心の悩み等親身になって応じる体制を整えとともに、問題を抱えた児童生徒の家庭への働きかけや福祉関係機関との連携等、問題解決のための体制の構築。 ・学校施設を適正に管理し、良好な教育環境を確保することにより、学校教育の充実と向上を図るための施設維持管理。 ・学校教育の充実を図り、教育水準の向上を図るための学校運営の実施。 ・児童生徒に対する、学習や生活支援、複式支援、特別支援に対応するため町費負担講師の配置。(小学校8人、中学校4人 計12名) ・学校における人権教育推進のために教職員の知識の向上と意識の啓発を図る取組の実施。 ・小中学校に、英語指導助手として、英語圏の外国人を巡回配置。 ・外部検定試験受験支援、高校受験対策支援の実施。 ・児童生徒の学力理解度の分析および学力向上策の検討を行うとともに学力向上を目指す先進地の取り組みについての検討。 ・総合的な学習の時間に地域の特色を活かした学校独自の取り組み。 ・ICTを活用した学習を推進し教育の充実と向上を図るため、ICT教育用設備整備並びに維持、教職員におけるICT教育の研究や研修、ICT支援員における学習補助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導コーディネーター、支援員、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の心の悩み等親身になって応じる体制を整えとともに、問題を抱えた児童生徒の家庭への働きかけや福祉関係機関との連携等、問題解決のための体制の構築ができた。 ・学校施設を適正に管理し、良好な教育環境を確保することにより、学校教育の充実と向上を図るための施設維持管理に取り組みした。 ・学校教育の充実を図り、教育水準の向上を図るための学校運営の実施に取り組みした。 ・児童生徒に対する、学習や生活支援、複式支援、特別支援に対応するため町費負担講師の配置を行ったことにより、各種支援ができた。 ・学校における人権教育推進のために教職員の知識の向上と意識の啓発を図る取組を行うことができた。 ・小中学校に、英語指導助手として、英語圏の外国人を巡回配置することにより、児童生徒の英語に関する取組の向上が図れた。 ・外部検定試験受験支援、高校受験対策支援の実施を行ったことにより、学力の向上、受験対策の対応に寄与することができた。 ・児童生徒の学力理解度の分析および学力向上策の検討を行うとともに学力向上を目指す先進地の取り組みについての検討を行うことができた。 ・総合的な学習の時間に地域の特色を活かした学校独自の取り組みを行うことができた。 ・ICTを活用した学習を推進し教育の充実と向上を図るため、ICT教育用設備整備並びに維持を実施することができた。また、教職員におけるICT教育の研究や研修による知識の向上、ICT支援員における学習補助によるスムーズな学習への取り組みができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適応指導コーディネーター、支援員、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の心の悩み等親身になって応じる体制を整えとともに、問題を抱えた児童生徒の家庭への働きかけや、福祉関係機関との連携等、問題解決のための体制の構築を図っていく。 ・引き続き、学校施設を適正に管理し、良好な教育環境を確保することにより、学校教育の充実と向上を図るための施設維持管理に取り組む。 ・引き続き、学校教育の充実を図り、教育水準の向上を図るため、健全な学校運営の実施に取り組んでいく。 ・引き続き、児童生徒に対する、学習や生活支援、複式支援、特別支援に対応するため、適正な町費負担講師の配置を行う。 ・引き続き、学校における人権教育推進のために、教職員の知識の向上と意識の啓発を図る取組を行っていく。 ・引き続き、小中学校に、英語指導助手として、英語圏の外国人巡回配置の実施及び外部検定試験受験支援、高校受験対策支援の実施に取り組む。 ・引き続き、児童生徒の学力理解度の分析および学力向上策の検討を行うとともに学力向上を目指す先進地の取り組みについての検討を行なうとともに、総合的な学習の時間に地域の特色を活かした学校独自の取り組みを行っていく。 ・引き続き、ICTを活用した学習を推進し教育の充実と向上を図るため、ICT教育用設備整備並びに維持、教職員におけるICT教育の研究や研修、ICT支援員における学習補助の実施を行っていく。 	<p>学校に行くことが楽しいと思う児童生徒の割合</p>	60.3%	61.3%	80%	90%	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の子どもについて、学校だけでは対応できないケースについては、自宅への訪問など家庭と連携して対応されたい。 ・まちづくり指標「学校に行くことが楽しいと思う児童生徒の割合」が少しでも向上するよう取り組まれたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、児童生徒の学力理解度の分析および学力向上策の検討を行うとともに学力向上を目指す先進地の取り組みについての検討を行っていく。 	<p>ICT教育向上に係る研修受講者数</p>	13人	6人	13人	13人	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。			

【基本目標1】ふるさとへの愛と誇りを育み、豊かな交流で向上する町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標					指標達成状況の評価	評価結果
				【基準値】平成27(2015)年度	【実績値】平成29(2017)年度	【中間値】平成33(2021)年度	【目標値】平成38(2026)年度			
⑥ 若者の定住促進	<p>・八ヶ峰家族旅行村を会場に「アウトドアna婚活」交流イベントを実施したほか、WAKASAハニーセッション実行委員会主催の音楽ライブ観覧等による婚活イベントへの補助を実施。</p> <p>※平成29年度から柔軟な発想でのイベントを考案できるよう、補助事業枠の申請者を町内のみから県内に拡大。</p> <p>・地域おこし協力隊を募集し、平成29年度末時点での人数は、平成28年度に着任した1名を含め3名。</p>	<p>・行政主体事業において、女性参加者の趣味趣向にポイントを置いた募集により、次回イベント時のリピーター等を見込める結果が残せ、民間団体補助事業においては成婚実績を残せた。</p> <p>・地域おこし協力隊本人の意向を尊重しつつ、町が求める業務等との整合を図ることで、平成29年度までに着任した3名それぞれが異なる分野において活動を行っている。</p>	<p>・行政主体事業について、魅力的な企画に努めるとともに、民間団体補助事業において、柔軟な発想でのイベントを考案できる、新たな申請者(団体)の掘り起こしを目指す。</p> <p>・本町での地域おこし協力隊としての活動を希望する町外者の受け入れを積極的に行うとともに、3年間の活動終了時における定住の促進を図る。</p>	都市部における町出身者同士の交流機会	1回	1回	5回	10回	現状においては、中間値の目標達成は厳しい状況である。	(指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)
				出会いに関するイベント等への若者参加者数	35人	40人	70人	100人	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。	
				子育て家庭の転入世帯数	10世帯	26世帯	20世帯	30世帯	中間値について、目標の達成が見込める状況である。	
⑦ 青少年の健全育成	<p>・青少年愛護センター事業の取組として、啓発グッズの配布や年間を通しての巡回活動を行った。</p> <p>・関係機関との連携強化として、「子ども会育成会」や「青少年育成町民会議」等の団体に対して、活動補助金等の支援を行った。</p>	<p>・青少年愛護センター事業の活動においては、継続したことによって、その存在を多くの町民の方々に認知してもらうことができ、地域の防犯力向上につなげることができた。</p> <p>・各団体の活動においては、それぞれが工夫し、青少年の健全育成を図る催しを実施することができた。</p>	<p>・関係機関との連携に関して、今後も新たな連携を模索し、地域が求める活動にそれぞれの団体が協創で取り組む。</p> <p>・ジュニアリーダーの育成に関して、より多くの中高生が活動に興味関心を持てるような新事業の計画を検討する。</p>	青少年の活動に関わる団体数	—	5団体	15団体	50団体	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。	<p>・まちづくり指標「ジュニアリーダーズクラブ会員数」については、ジュニアリーダーズクラブ加入者への優遇制度等を検討し、加入率向上を図ることとする。</p>
				青少年等見守り隊登録者数	145人	176人	150人	150人	現状において、目標値を達成している。	
				ジュニアリーダーズクラブ会員数	30人	14人	30人	30人	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。	
⑧ 地域教育の推進	<p>・町社会福祉協議会が実施する「おおいふれあい福祉まつり」に併せて、人権啓発を目的とした講演会の開催。</p> <p>・町職員を対象とした行政研修会のひとつとして、人権教育をテーマとした研修会を実施した。</p> <p>・男女共同参画社会の実現に向けて町民の意識高揚を図るため、町内イベントでの啓発活動を実施。</p> <p>・第3次おい町男女共同参画プランの策定(平成30年4月～平成35年3月までの5ヶ年計画)</p>	<p>・住民相互で人権問題との関わりを自覚できる講演会を実施することにより、人権に対する正しい理解が深められる。</p> <p>・町職員として、人権問題との関わりを自覚してもらうことができた。</p> <p>・町内イベントでの啓発活動を通じ、男女共同参画社会の実現に向けて参加者の意識高揚を図れた。</p>	<p>・地域における様々な分野に対する教育活動の支援とリーダーの掘り起こしを行ない、人材バンク登録制度の構築を目指す。</p> <p>・人権教育の尚一層の普及啓発のため、地域一丸となって学習機会の充実を図り、交流を深められる取組を推進。</p> <p>・男女共同参画社会の実現に向けて、町内イベントでの啓発活動を継続して実施。</p> <p>・第3次おい町男女共同参画プランを基に、具体的にプランを実施していく。</p>	人材バンク登録者数	—	0人	100人	200人	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。	(指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)
				産学協同による学習機会	6回	6回	10回	15回	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。	
				審議会等における女性委員の比率	14.8%	19.5%	20%	25%	中間値について、目標の達成が見込める状況である。	

【基本目標2】地域の宝を磨き上げ、産業の活力創出に取り組む町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績値】 平成29 (2017)年度	【中間値】 平成33 (2021)年度	【目標値】 平成38 (2026)年度	指標達成状況 の評価	評価結果
① 農林水産業の振興 ①-1 農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地を活用し、自然薯の体験農園(2箇所)を開設した。 ・農業体験受入体制を整備し、農業体験会を開催した。また、町の就農状況を周知するため大阪市で就農フォーラムを開催した。 ・特産品製造者による商品の開発等に対し、経費を補助した。 ・認定農業者が行う園芸拡大に対する施設整備等の取組を支援した。 ・鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲・駆除及び台風等により破損した恒久金網柵の修繕を実施。 ・農産加工センターの運営を(株)名田庄商会に委託し、地元野菜等を使った名田庄漬やじねんじょそば等の加工品を製造した。 ・自然薯の生産拡大と後継者育成を図るため、種イモ等購入費の助成を行った。 ・ジビエ料理メニューやジビエ加工品等の開発を促すため、町内の料理人等に獣肉を配布し、試作品についての試食会を実施した。 ・米の需給調整と食料自給力向上を目指し、作物の栽培・出荷を実施した農家に対して支援した。 ・対象者9件に対して、購入経費の負担軽減のため、農業機械導入に対し助成を行った。 ・獣害対策として電気柵、防護ネット等の資材経費に対し支援を行った。 ・新規就農者の早期の自立安定化を図るため、農業次世代人材投資資金を交付 ・大規模施設園芸生産者に対し、早期の自立促進を図るため、雇用費を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然薯の体験農園を開設することにより、大学生等若手の農業体験を実施した。 ・延べ159人の農業体験参加者を受入れた。また、フォーラム開催により、町及び町就農状況の認知度拡大につながった。 ・特産品加工に係る経費を補助することにより、地産地消を推進し、地域農業の活性化を進めることができた。 ・園芸用ハウス等の整備を行い、園芸品目の生産拡大に向けた「基盤づくり」を行った。 ・町鳥獣被害対策実施隊(39人)による有害捕獲活動を実施し、年間1513頭の有害獣を捕獲し、農作物被害の軽減を図った。 ・漬物類や麺類、菓子類、惣菜類を製造し、約5千万円売り上げた。 ・種イモ等購入費の助成を行い、生産量拡大と新規栽培者獲得ができた。 ・獣肉を町内料理人等へ配布を行うとともに、試食会を実施した。 ・主食用米以外の作物への支援を行い、円滑な需給調整と自給力向上につなげることができた。 ・農業機械導入に対し支援を行い、作業効率の向上とコストダウンにつなげることができた。 ・電気柵や防護ネットを設置することによって、獣害による被害を未然に防止することができた。 ・新規就農者や大型施設園芸生産者の自立促進に寄与することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き体験農園を開設し、若手就農者の獲得に向けた取り組みを行う。 ・農業体験制度の対外的周知に努め、参加者増加に努める。 ・引き続き、特産品加工開発経費を補助することによる地産地消の推進、地域農業の活性化を推進していく。 ・収益性の高い園芸に取り組む者に対する支援を継続し、農産物販売額の増加に努める。 ・今後とも地域住民と協力しながら、恒久金網柵の維持管理や有害獣の捕獲に取り組んでいく。 ・今後とも農産加工センターを活用し、新しい加工品等の開発に取り組んでいく。 ・種イモ等購入費の助成を継続し、更なる生産量の拡大と新規栽培者の獲得に取り組んでいく。 ・ジビエ普及を行うため、町内料理人等と連携し加工品等の開発に取り組んでいく。 ・今後とも引き続き、全国の米の需要量を注視しながら、需給調整を行い、米価の安定に努める。 ・今後とも農業機械、施設に対し支援を行い、安定した農業経営に向け努める。 ・農家個人による追払い等では厳しいことから、今後とも電気柵等に対し、支援を行い獣害による被害の防止に努める。 ・引き続き、新規就農者や大型施設園芸生産者が安定した経営を継続できるよう支援していく。 	若手就農者数 (累計)	7人	10人	18人	23人	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。	(指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)
	加工品開発数 (累計)	8品	13品	15品	20品	中間値について、目標の達成が見込める状況である。				
① 農林水産業の振興 ①-2 林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の早期の自立安定化を図るため、農業次世代人材投資資金を交付 ・大規模施設園芸生産者に対し、早期の自立促進を図るため、雇用費を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・主食用米以外の作物への支援を行い、円滑な需給調整と自給力向上につなげることができた。 ・電気柵や防護ネットを設置することによって、獣害による被害を未然に防止することができた。 ・新規就農者や大型施設園芸生産者の自立促進に寄与することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも農産加工センターを活用し、新しい加工品等の開発に取り組んでいく。 ・種イモ等購入費の助成を継続し、更なる生産量の拡大と新規栽培者の獲得に取り組んでいく。 ・ジビエ普及を行うため、町内料理人等と連携し加工品等の開発に取り組んでいく。 ・今後とも引き続き、全国の米の需要量を注視しながら、需給調整を行い、米価の安定に努める。 ・今後とも農業機械、施設に対し支援を行い、安定した農業経営に向け努める。 ・農家個人による追払い等では厳しいことから、今後とも電気柵等に対し、支援を行い獣害による被害の防止に努める。 ・引き続き、新規就農者や大型施設園芸生産者が安定した経営を継続できるよう支援していく。 	農産物直売額	45百万円	56百万円	52百万円	58百万円	中間値について、目標の達成が見込める状況である。	・まちづくり指標「山林境界確認面積(累計)」については、10ヶ年の計画に基づき設定されていることから、可能な限り目標が達成されるよう努められたい。
	山林境界確認面積 (累計)	600ha	1,390ha	3,100ha	5,600ha	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。				
				地元産材の搬出量	3,400m ³	3,340m ³	3,600m ³	3,800m ³	中間値について、目標の達成が見込める状況である。	

【基本目標2】地域の宝を磨き上げ、産業の活力創出に取り組む町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績値】 平成29 (2017)年度	【中間値】 平成33 (2021)年度	【目標値】 平成38 (2026)年度	指標達成状況 の評価	評価結果
① 農林水産業の振興 ①-3 水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 新規就漁者の福井県水産カレッジ入校費、交通費を助成した。 各種フェアに参加し新規就漁者を募集した。 6件の漁家の高度環境対応型機関への換装に係る経費を補助した。 水産物(へしこ)の製品、パッケージ等改良に要する経費を補助した。 特産品製造者による商品の開発等に対し、経費を補助した。 水産加工センターの運営を大島漁業協同組合に委託し、水産物の加工品を製造した。 ※大島漁港内の防波堤(宮留防波堤)の整備工事に着手。 県単漁港修築事業により漁港施設の補修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 2名の新規就漁者を獲得した。 6件の漁家の経常的経費の圧縮につながった。 1団体がへしこの製品・パッケージの改良を行った。 特産品加工に係る経費を補助することにより、地産地消を推進し、地域水産業の活性化を進めることができた。 2団体の利用があり、加工品を製造・販売した。 漁港施設整備等を行うことにより、水産物の生産環境の向上が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新規就漁者の確保に努める。 平成30年度を以て期間が満了することに伴い、同制度を廃止し、新たに漁獲高向上等に資する設備投資に対する補助制度を創設することに、より、漁獲高向上に努める。 引き続き、加工開発の支援を行い、水産振興に努める。 引き続き、特産品加工開発経費を補助することによる地産地消の推進、地域水産業の活性化を推進していく。 引き続き、水産物販売額の増加を図るため加工センターの利用向上に努める。 大島漁港内の宮留・畑村・協今安防波堤については年次計画を立てながら整備していく。 	若手就漁者数(累計)	24人	32人	35人	40人	中間値について、目標の達成が見込める状況である。	(指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)
					水産物の販売額	535百万円	565百万円	570百万円	600百万円	
② 商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 地域消費者の消費喚起及び地域経済活性化を目的として、商工会がプレミアム率15%の地域内商品券を発行する事業経費を補助した。 町民の町主催行事への参加促進を図るため、商工会が運用する「おいゆめカード」のポイントを発行した。 おい町商工会が主体となり、会員小規模事業所に対し指導や研修、助成を行うことで、町内小規模事業所の経安定と強化に努めた。 町内中小企業の経営に必要な運転・設備資金について、一部融資することで振興を図ると共に、県信用保証協会の信用保証制度利用者に対して信用保証料と借入利率を補助することで経営の安定化を図った。 中小企業者が行う省エネの取組を推進するとともに、事業所等の設備経費を削減することにより経営環境の改善を図るため、省エネ化に繋がる新設・改修工事等の経費を助成した。 新規創業及び二次創業を推奨することにより、商工業の活性化を図り、町内事業者数の確保を図るとともに、IJUターンの契機を創出する。創業等希望者に対し、初期投資等に係る費用を助成した。 商業の集積による産業振興、うみんぴあ大飯のさらなる活性化の面から、起業家の育成・支援を行うことを目的としてチャレンジショップを整備するための運営計画を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> プレミアム商品券について、様々な業種への効果を促す為、一世帯あたりの購入上限を5万円から10万円に引き上げ、かつ有効期限を年度末から12月31日までに短縮したところ、前年度に比べて商品券での支払いに合わせて追加投資した現金が昨年度より割合が0.2%増加したことから、前年度より消費喚起できた。 IJUターン等起業促進支援事業について、前年度利用者2名(補助金10,000千円)からH29年度は利用者3名(補助金13,500千円)となった。そのうち1名が新規創業者であったことから、新規創業の推進の一助となった。 チャレンジショップ整備に向けて、先進地事例を参考にしつつ、整備イメージと運営計画を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> プレミアム商品券と省エネ推進事業は目的を達したとの判断をしたため廃止し、H31年度からは、がんばる企業応援事業補助金として、老舗企業継続のための改修や事業継承、インバウンド対応を希望している事業者への支援を考えている。 行政ポイント発行事業について、H30年度において発行ポイントの拡充を行ったので、制度の周知や利用者の拡大に繋がるように、対象事業の拡大に努める。 IJUターン等起業促進支援事業について、予算を確保し、引き続き新規創業者支援に努める。また、町外からの移住・定住を促進するため、都市部で開催される移住フェア等で制度の広報に努める。 チャレンジショップ整備について、H30年度に策定したデザインガイドラインをベースに、実施設計業務に着手する。 	新規商工会会員数	5人	8人	6人	6人	中間値について、目標が達成された。	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所の停止による町の経済への影響を考慮して開始したプレミアム商品券については、発電所が再稼働した今、一度、区切りをつけ平成31年度での予算化を見送り、消費税率の改正に伴う国の経済対策の動向や、本町における経済状況の変化等を見極め、今後の対応を検討することとする。 行政ポイントの利用者の拡大に向け、公共施設等利用者へのポイント付与等について検討されたい。
					商談会や物産展への参加事業者数	7社	8社	10社	15社	

【基本目標2】 地域の宝を磨き上げ、産業の活力創出に取り組む町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績値】 平成29 (2017)年度	【中間値】 平成33 (2021)年度	【目標値】 平成38 (2026)年度	指標達成状況 の評価	評価結果
③ 観光レクリエーション産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・町内観光施設の適切な維持管理、運営に取り組んだ。 ・おい町観光協会が実施する観光振興対策としての各種イベント開催、観光イベントの実施等に対し助成した。 ・道の駅うみんぴあ大飯をはじめとするうみんぴあ大飯エリアにおいて各施設の連携を図るとともに、各種イベントの開催等によりさらなる賑わいの創出に努めた。 ・おい町学生合宿誘致推進事業補助金の交付等により、県内外の学生合宿誘致に取り組んだ。 ・京都学園大学の学生と連携し、町の豊かな自然を活かした観光振興施策について、町外の若者目線の助言・提案を得ることを目的としたフィールドワークを実施した。 ・ウーマンラッシュアワーによる町民参加型の『おい町大討論会』の開催 ・町内の中学生を対象とした『ウーマンラッシュアワーによる中学生夢講演会』の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・きのこの森において、リニューアルイベントの開催等により、入場者数が再整備前の平成27年度入込数の約1.2倍の7.7万人となった。 ・おい町観光協会の主催による「桜ウオーク」参加者65名や「トレッキングツアー」参加者26名等の実施により、観光誘客に努めた。また、関西方面をはじめとする出向宣伝等により情報発信に取り組んだ。 ・道の駅うみんぴあ大飯においては、298,238名の来館者を迎え、定期的に季節に応じたイベントを開催することにより、町の特産品等を広くPRするとともに、うみんぴあエリアの賑わい創出が図れた。 ・学生合宿誘致推進事業において、延べ64団体、5,569人泊に対し補助金を交付した。 ・京都学園大学との連携事業においては、学生による2回の現状調査フィールドワークを実施し、町民との交流を図ることによって、町の課題や未利用の地域資源等についての調査結果の報告を受けた。 ・タレントを用いた討論会や講演会の開催により、ツイッターでの生配信やメディアを通じて、町のPRにつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内観光施設においては、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、それぞれの施設の魅力をさらに高める取り組みや、町内施設が連携して、町の回遊性を高めること等に取り組んでいく。 ・おい町観光協会をはじめとする関係団体との連携により、観光誘客のための積極的な情報発信等に引き続き取り組んでいく。 ・うみんぴあ大飯エリア内の施設のみにとどまらず、町内の他の観光施設、文化、教育施設との連携強化を図り、情報発信等に努め、町の回遊性を高めることに努める。 ・スポーツ合宿をはじめとする学生合宿の誘致に引き続き取り組む。 ・学生連携事業については、包括連携協定に基づき町の豊かな自然を活かした観光振興施策について、町外の若者目線での助言や提案を得ることや、地域住民との交流活動を継続して取り組んでいく。 ・本町の魅力の一つである「釣り」にテーマを絞った戦略的なPR事業に取り組む。 	観光客入込数(再掲)	119万人(H27)	112万人	135万人(H33)	150万人(H38)	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。	(指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)
	町外からの教育旅行受け入れ数	162人	177人	300人	500人	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。				
④ 地域資源を活用した新規産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・新規創業及び二次創業を推奨することにより、商工業の活性化を図り、町内事業者数の確保を図るとともに、IJUターンの契機を創出する。創業等希望者に対し、初期投資等に係る費用を助成した。 ・商業の集積による産業振興、うみんぴあ大飯のさらなる活性化の面から、起業家の育成・支援を行うことを目的としてチャレンジショップを整備するための運営計画を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IJUターン等起業促進支援事業について、前年度利用者2名(補助金10,000千円)からH29年度は利用者3名(補助金13,500千円)となった。そのうち1名が新規創業者であったことから、新規創業の推進の一助となった。 ・チャレンジショップ整備に向けて、先進地事例を参考にしつつ、整備イメージと運営計画を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IJUターン等起業促進支援事業について、予算を確保し、引き続き新規創業者支援に努める。また、町外からの移住・定住を促進するため、都市部で開催される移住フェア等で制度の広報に努める。 ・チャレンジショップ整備について、H30年度に策定したデザインガイドラインをベースに、実施設計業務に着手する。 	起業件数(累計)	3社	6社	13社	23社	中間値について、目標の達成が見込める状況である。	(指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)
	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	191人	200人	250人	中間値について、目標の達成が見込める状況である。				

【基本目標2】地域の宝を磨き上げ、産業の活力創出に取り組む町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績値】 平成29 (2017)年度	【中間値】 平成33 (2021)年度	【目標値】 平成38 (2026)年度	指標達成状況 の評価	評価結果
⑤ 産業団地をはじめとする企業誘致及び産業振興	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致を推進するために、進出企業に対して必要な助成を行った。また、産業団地造成に向けた基礎調査として、地質及び水源調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> H28年度からの繰り越し事業であるが、(株)おい商会に対して、事業所移転に伴う企業立地助成金を支出した。 うみんぴあ大飯内にナフコ、ゲンキー、サニーマートの進出が、また、名田庄下区に小浜製網(株)の進出が決まり、H30年度企業立地助成金交付対象事業者の指定を行った。 産業団地造成に係る地質及び水源調査の結果については、双方概ね整備に対して問題がないと判断されたので、H30年度以降、整備に向けたスキームを進めていくことが決定された。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業団地造成に向けた、各種関係機関との協議、用地買収、実施設計業務に取り組む。 	誘致企業数 (累計)	—	4社	5社	10社	中間値について、目標の達成が見込める状況である。	(指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)
⑥ 原子力関連産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 県事業の採択を受けた地域協議会による再生可能エネルギーの事業化検討の取組みを支援。 原子力行政全般の情報収集の実施 エネルギー関連企業・研究機関の誘致等、立地地域振興策推進に係る国等関係機関への要請活動の実施 関西電力との情報交換等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会において南川砂防ダムを活用した小水力発電と地域活性化事業に関する報告書を作成。 関係機関への要請活動の実施により、立地地域の現状等について、一定の理解が得られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 報告書に基づく発電事業や地域活性化事業の実現性及び実効性を検証し、本町における事業化の可能性を検討する。 大飯発電所1・2号機の廃炉に伴う地域振興策として、関西電力や関係機関と連携して、廃止措置関連企業、エネルギー産業、また、エネルギー研究機関の誘致と廃炉ビジネスの検討等を進める。 	エネルギー研究機関等の誘致数 (累計)	—	0企業	1企業	2企業	大飯発電所1・2号機の廃炉が決定したこともあり目標達成に向け取り組みを加速する。	(指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)

【基本目標3】心豊かにいきいきと、育ちと暮らしを支え合う町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績値】 平成29 (2017)年度	【中間値】 平成33 (2021)年度	【目標値】 平成38 (2026)年度	指標達成状況 の評価	評価結果
① 健康増進対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診、がん検診受診率アップのため、日曜健診や女性限定健診等実施した。 ・けんしんの体験談や健康づくりに関する標語を募集し、それらを活用した啓発を積極的に行った。また、健診会場での保健指導や結果説明会で分かりやすい情報提供を行った。 ・本町における健康づくり施策を展開するための基本計画となる「第3次おい町ヘルスプラン」を作成するため町健康づくり推進協議会を開催。 ・運動器具を使った体づくり講習001★100日チャレンジの実施や町内9か所を健康ロードとして指定し、ウォーキングの継続実践につなげるアイテムとして健康ロード路面標示を設置。 ・食品に起因する危害の発生を防止するための情報収集。 ・環境衛生の推進及び公衆衛生の普及促進。 ・狂犬病の発生を防止するため予防注射を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜健診や女性限定健診等実施し、平日に健診を受けられない方が受診でき受診率が上がった。 ・特定健診の受診率はやや減少したが、様々な媒体や機会をとらえて幅広い年代に対する啓発を行うことができた。また、結果説明会では受診者の結果への理解が高まった。 ・町健康づくり推進協議会の検討により、健康づくりの施策を効果的かつ着実に展開するための基本計画となる「第3次おい町ヘルスプラン」を策定した。 ・運動器具を使った体づくり講習001★100日チャレンジの実施や、健康ロードを使ったウォーキングを推奨したことによって、運動を習慣的に実践する人が増加した。 ・食品に起因する危害の発生を防止できた。 ・環境衛生の推進及び公衆衛生の普及ができた。 ・狂犬病の発生を防止できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生月胃カメラ検診(がん検診に該当しない)を、個別検診(がん検診に該当)に移行させることにより、受診時期や年齢、受診医療機関の制限をなくすことで検査を受けやすくなり、がん検診受診率アップに繋げる。 ・特定健診の受診率向上を図るため、対象者に合わせた受診勧奨の方法を検討していきながら、多くの方に受診してもらうことにより健康への関心を高めてもらう。 ・ウォーキングによる運動習慣の定着化によって継続的な健康づくりを推進するため「健康プログラム」の取り組みを実施する。 ・保健福祉支援センター(あつとほ〜むいきいき館)の長寿命化のため外壁や屋根等を修繕し、健康づくり拠点機能の維持を図る。 	がん検診の受診率	47.1%	49.2%	50%	50%以上	中間値について、目標の達成が見込める状況である。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康ロードを使ったウォーキングを推奨するため、除草等の管理に努められたい。 ・総合運動公園の屋外トイレについて、海岸沿いの健康ロードでウォーキングする人等が、最低1箇所は利用できるよう改善されたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・食品に起因する危害の発生を防止するための情報収集。 ・環境衛生の推進及び公衆衛生の普及促進。 ・狂犬病の発生を防止するため予防注射を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生の推進及び公衆衛生の普及ができた。 ・狂犬病の発生を防止できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診率 	39.9%	38.9%	60%	60%以上	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。		
② 医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉総合施設の今後の方向性を検討するため、同施設のあり方検討会を設置。 ・なごみ診療所の無散瞳眼底カメラや全自動血球計測器等の医療機器を更新した。 ・名田庄診療所の上部消化管汎用ビデオスコープを更新した。 ・小児インフルエンザの発症と重症化予防のため、小児インフルエンザ予防接種への助成を開始。 ・保健・医療・福祉総合施設の今後の方向性を検討するため、同施設のあり方検討会を設置。 ・なごみ診療所の無散瞳眼底カメラや全自動血球計測器等の医療機器を更新した。 ・名田庄診療所の上部消化管汎用ビデオスコープを更新した。 ・小児インフルエンザの発症と重症化予防のため、小児インフルエンザ予防接種への助成を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉総合施設の施設機能や運営方法等、今後の方向性についての検討や、先進地事例の調査研究を実施によって知識を深めることができた。 ・なごみ診療所と名田庄診療所で医療機器を更新したことにより、医療サービスを提供する環境を維持することが出来た。 ・小児インフルエンザの発症と重症化予防が図られた。助成数(延べ)946人 	<ul style="list-style-type: none"> ・なごみ診療所では、地域住民のかかりつけ医として安心して医療サービスが受けられるよう医療機器や施設を整備し、医療サービスの充実を図る。 ・名田庄診療所では、電子カルテをレセプトコンピューターと同時更新し、カルテからレセプト請求までを統合したシステムに変更することで、診察から会計までの時間の短縮を図り利用者の利便性を向上するとともに、事務の効率化と経費節減を図る。 ・大人の風しん予防接種費用の助成を行い、先天性風しん症候群を予防する。 ・国保制度が平成30年度から都道府県域で広域化されたことにより、被保険者証の更新時期や減免基準等の県内統一化を進めると共に、より健全な運営に努める。 	「地域医療体制の充実」における満足度	46.5%	(アンケート未実施)	50%	60%	—	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり指標「地域医療体制の充実」における満足度はアンケートでの目標数値であることから、次のヘルスプラン策定時等においてアンケートの実施について検討することとする。

【基本目標3】心豊かにいきいきと、育ちと暮らしを支え合う町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績値】 平成29 (2017)年度	【中間値】 平成33 (2021)年度	【目標値】 平成38 (2026)年度	指標達成状況 の評価	評価結果
③ 子ども・子育て支援と 児童福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・町内各所に放課後児童クラブを設置し、遊びを通して自主性・社会性・創造性の向上を図るため、保育士等配置により対応。 ・町内保育所において、保育に欠ける乳幼児を預かり、保護者の協力の下、家庭教育の補充を行うため、子育てのきめ細やかな援助や支援を実践。 ※平成30年4月より名田庄保育園が「幼保連携型認定こども園」に移行。 ・こども家族館事業として、ものづくり・クッキング工房・子育て支援スペース・なんでもホールのほか、あそび探検ゾーンを有効活用したふれあい交流の場を提供。 ・乳幼児・児童及び子どもの医療費を助成した。 ・妊婦対象のセミナーを見直し、産後の母親も参加できるマザーズカフェとして開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後に家庭及び地域社会において、適切な保護等を受けることができない児童の対象世帯にとって、仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを整えられた。 ・地域に根差した保育所として、保護者が安心して就労でき、多くの方々との世代間交流を通して、心身共に健康でいきいきとした育ちが見られた。 ・うみんぴあ大飯エリア内の集客施設として、年間約24万人の入館者に対し、「子育てに優しいまち」の一定のPR効果を得られた。 ・乳幼児・児童及び子どもの医療費を助成することにより、子どもの保健の向上と、子育て世代の支援が図れた。 ・妊産婦75人(うち妊婦4人)と前年を上回る参加があり、妊産婦同士の交流や情報交換を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化と共働き世帯が増加する中、各実施場所における定員に沿った運営管理が適切に行えるよう、利用待機児童ゼロの継続を目指す。 ・町内全保育所を「認定こども園」として整備運営することで、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能を一貫して提供していく。 ・SNSの有効活用による情報発信等により、各種イベントの事前周知や当日案内を積極的に広報するとともに、魅力ある事業展開によりリピーターの獲得や平日参加者の増に努め、町の交流人口増大を図る。 ・平成30年度から開始した妊婦等医療費助成を引き続き実施し、子どもを産み育てやすいまちづくりを進める。 ・子どもの保健の向上と子育て世代の支援拡充のため、子育て支援医療費助成の対象を高校生世代まで拡大する。 ・母子手帳アプリを導入して、妊娠や子育てに関する情報が確実に届く仕組みを作り、子育てしやすい町づくりを進める。 	子どもがいる世帯の割合	23.7%	24.2%	25%	26%	中間値について、目標の達成が見込める状況である。	(指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)
				子育て家庭の転入世帯数(再掲)	10世帯	26世帯	20世帯	30世帯	中間値について、目標の達成が見込める状況である。	

【基本目標3】心豊かにいきいきと、育ちと暮らしを支え合う町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績値】 平成29 (2017)年度	【中間値】 平成33 (2021)年度	【目標値】 平成38 (2026)年度	指標達成状況 の評価	評価結果
④ 高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の見守りでは、平成28年度より開始した「高齢者見守りネットワーク」「認知症高齢者徘徊SOSネットワーク」の体制整備を推進し、協力連携事業所数を47事業所とした。 ・認知症サポーター養成講座を小学校や中学校、女性団体など、幅広い年齢層を対象に開催した。 ・H29からの総合事業開始に伴い、生活支援サービス体制を整備し、虚弱高齢者のサービス利用につなげた。 ・ふれあいサロンの拡充に向け、既存や新規サロンの支援を行った。 ・買い物弱者への支援として、買い物代行やお弁当お届けサービスを実施した。 ・高齢者の移動手段として、路線バス・福祉バス運賃の無料化、タクシーの初乗り料金の助成を行った。 ・大飯地域、名田庄地域それぞれで町内在住の75歳以上高齢者の長寿を祝う式典等行事を開催。 ・単位老人クラブ及び町老人クラブ連合会に助成を行うことにより、高齢者の生きがいがづくりと、健康づくりのための多様な社会活動を促進。 ・低所得者等に係る後期高齢者医療保険について減額した。 ・本町で新たに直系親族と多世帯同居・近居するため、多世帯同居住宅の新築・購入またはリフォーム、近居住宅の新築購入のための費用の一部を助成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協力連携事業所職員の研修や地域住民への認知症の普及啓発を実施して、地域ぐるみでの見守り体制の推進を図った。 ・認知症サポーター養成講座受講者がサポーター登録を行い、認知症関連のイベント活動に参加して認知症の普及啓発を推進した。 ・リハビリと連携した体操教室(通所型サービスA)の実施により虚弱高齢者の要支援化を防ぐ効果があった。 ・サロン支援により前年度より新規サロンが6サロン増加した。 ・買い物代行やお弁当お届けサービス(安否確認含む)により、虚弱高齢者の生活継続につながった。 ・高齢者の外出支援を行うことで、ひきこもり防止や生きがいがづくりの支援ができた。 ・長年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、感謝と敬意をもって長寿を祝福するとともに、高齢者相互の親睦が図れた。 ・スポーツや趣味を活かした教室の実施等により、クラブ内の交流、世代間交流等の多彩な交流機会の拡充が図れた。 ・保険料を減額することにより低所得者の負担軽減が図られた。 ・事業利用者の住環境の向上、定住促進につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への様々な形での認知症普及啓発を行い、高齢者見守りネットワークや認知症高齢者徘徊等ネットワークへの協力連携など地域での見守り体制を推進する。 ・サポーター養成講座を普及させ、活動に参加してくれるサポーター登録者を増やし、認知症の普及啓発活動を積極的に行うことで、認知症高齢者が地域の中で暮らしていく支援体制を整備する。 ・生活支援サービス体制を充実させ、虚弱高齢者の要介護率を下げて介護給付費の抑制を図る。 ・サロン支援を積極的に行い、地域の状況に応じて集いの場や通所型サービスBの開設につなげていく。 ・生活支援サービスの体制整備を進めながら、切れ目ないサービスとして買い物代行やお弁当お届けサービスを行っていく。 ・公共交通体制の方針に基づき、高齢者の移動手段の確保と自立した生活継続を目指し、様々な外出支援を行う。 ・慢性的な出席率低調化の改善に向け、開催プログラムの企画や会場設定等を工夫していくことで、両地域共に前年対比の出席率アップを目指す。 ・団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、高齢者人口の更なる増加が見込まれるため、地域全体で高齢者を見守る地域包括ケアシステムの構築が課題。 ・低所得者及び被用者保険の被扶養者分の保険料(均等割)の軽減を継続する。 	<p>高齢者見守りネットワーク協力事業者数</p>	—	47事業所	50事業所	70事業所	中間値について、目標達成が見込める状況である。	(指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座参加者数(累計) 	669人	935人	1,300人	1,800人	中間値について、目標達成が見込める状況である。				
⑤ 障害者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方の社会参加を促進するための外出などを支援するため、移送サービスや移動支援などの事業に取り組んだ。 ・障害の早期発見・早期支援を図るため、子ども健診などと連携を図り、療育につなげるなどの体制を作った。 ・障害福祉サービスの充実を図り、障害のある方の生活支援や就労支援などを行った。 ・心身障害者の医療費を助成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスの利用により、在宅障害者の社会参加の促進が図れた。 ・地域生活支援事業における相談支援などの充実が図れた。 ・医療費を助成することにより心身障害者の保健の向上と負担の軽減を図ることが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が住み慣れた地域の中で、自立していきいきと暮らしていけるよう、障害福祉サービスの充実を図る。 ・障害者が安心して生活できるよう、相談支援事業の充実を図る。 ・心身障害者に係る医療費助成を継続し、心身障害者の保健の向上と負担の軽減を図る。 	<p>障害者の福祉バス利用率</p>	13.5%	19.0%	15%	18%	中間値について、目標達成済である。	(指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の一般就労への移行数 	1人	3人	2人	3人	中間値について、目標達成済である。				

【基本目標3】心豊かにいきいきと、育ちと暮らしを支え合う町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績値】 平成29 (2017)年度	【中間値】 平成33 (2021)年度	【目標値】 平成38 (2026)年度	指標達成状況 の評価	評価結果
⑥ 地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・町社会福祉協議会へ活動費と人件費を補助することにより、ボランティア活動を推進。 ・高齢者や障害者等が安心して暮らし続けられる地域社会づくりのため、避難行動要支援者台帳を年3回の見直しをかけて管理。 ・障害者の外出を支援するため、路線バスの運賃の無料化、タクシーの初乗り料金の助成を行った。 ・地域の民生委員児童委員においては、児童・障害者・高齢者等の地域住民の生活支援にかかわる活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター活動及び広報「ほのぼのだより」の発行、地域支え合い体制づくり事業に対し支援することで、地域福祉への意識向上が図れた。 ・町と地域が共同し、災害時に支援を必要とする対象者を掌握できる体制づくりが整った。 ・障害のある方の外出を支援することができた。 ・民生委員児童委員の活動を支援し、地域福祉の推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉分野だけでなく、災害時等におけるボランティアの確保育成にも取組み、関係機関との連携体制の構築により、地域福祉・防災力の向上を図る。 ・地域の自主防災組織の発足数増を前提に、登録台帳を提供する連携を図ることで、個別計画の作成促進に繋げていく。 ・引き続き、障害のある方の外出等社会参加を支援するため、路線バスの運賃の無料化、タクシーの初乗り料金の無料化に取り組む。 ・民生委員児童委員の実状を把握し、次期改選に向けての増員等を検討、地域福祉の充実を図る。 	地域福祉ボランティア参加者数	1,870人	1,711人	2,000人	2,200人	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。	(指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)

【基本目標4】豊かな自然を大切に、暮らしやすさと安全・安心を進める町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績値】 平成29 (2017)年度	【中間値】 平成33 (2021)年度	【目標値】 平成38 (2026)年度	指標達成状況 の評価	評価結果
① 適正な土地管理と住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・名田庄下、小倉、堂本、楨谷、染ヶ谷、久坂、拳野地区において、土地に関する最も基本的な調査である地籍調査事業を実施。 ・県産材を利用した新築・リフォーム、U・Iターン者が行う新築・リフォーム、分譲地購入者が行う新築等に要する経費の一部を助成。 ・町営長井住宅の整備を実施。 ・住民代表、実務者、庁内関係課による空き家対策検討会において、本町における空き家対策の基本方針を策定。 ・空き家所有者等へのアンケート調査を実施。 ・空き家見学ツアーの実施及び空き家を活用したお試し住宅の運用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査完了地区においては、地番、地目、境界、登記簿に記載された所有者に関する調査、現地測量、面積測定等により、土地の現況把握及び権利関係の明確化が図れた。 ・事業利用者の住環境向上や定住促進につながった。 ・空き家対策に係る町の基本方針を定め、空き家所有者等の意向を把握することで、施策実施に向けた準備を整えることができた。 ・3回の空き家見学ツアーに計33人が参加し、賃貸契約1件が成立した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に地籍調査が完了した大飯地域に引き続き、平成21年度から名田庄地域の調査に着手しており、平成35年度での町内全域における事業完了に向け取り組む。 ・平成30年度に設置した空家等対策協議会における協議を踏まえ、空き家の利活用や特定空家等への措置等に関する施策を進め、空き家の解消や増加抑制に取り組む。 	住宅取得等に係る助成件数(累計)	18件	50件	100件	200件	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。	<ul style="list-style-type: none"> ・本町において不足しているとされる賃貸住宅と住宅建設用地に関して、賃貸住宅の供給については空き家の利活用による対応を検討し、宅地の供給については、今後、地域バランスや需給バランスを踏まえ計画していくこととする。
地籍調査(平地)の進捗率	77.2%	85.50%	96%	100%	中間値について、目標の達成が見込める状況である。					
空き家に係る相談件数(累計)	5件	20件	200件	300件	現状においては、中間値の目標達成は厳しい状況である。					

【基本目標4】豊かな自然を大切に、暮らしやすさと安全・安心を進める町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績値】 平成29 (2017)年度	【中間値】 平成33 (2021)年度	【目標値】 平成38 (2026)年度	指標達成状況 の評価	評価結果
② 環境と調和した暮らしの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・集団資源回収の促進。 ・一般廃棄物の分別収集の促進。 ・一般廃棄物の収集運搬。 ・旧名田庄村清掃センター跡地の管理。 ・一般廃棄物の収集運搬。 ・名田庄地域の可燃ごみを小浜市に委託。 ・清掃センターの維持管理及び改修。 ・エコあいらんどの維持管理及び改修。 ・リサイクルセンターの維持管理及び改修。 ・名田庄クリーンセンターの維持管理及び改修。 ・水道施設の維持管理及び改修。 ・集落排水施設の維持管理及び改修。 ・下水道施設の維持管理及び改修。 ・合併浄化槽の整備及び維持管理の促進。 ・し尿前処理施設の維持管理及び改修。 ・浄化センターの維持管理及び改修。 ・電気自動車及びプラグインハイブリッド車の導入促進のため同車購入費用及び充電設備整備費用への助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団資源回収の実施により一般廃棄物の減量化が図れた。 ・一般廃棄物の分別により減量化が図れた。 ・一般廃棄物の効率的な収集が図れた。 ・旧名田庄村清掃センター跡地の適正な管理が図れた。 ・一般廃棄物の効率的な収集が図れた。 ・清掃センターの適切な維持管理が図れた。 ・エコあいらんどの適切な維持管理が図れた。 ・リサイクルセンターの適切な維持管理が図れた。 ・名田庄クリーンセンターの適切な維持管理が図れた。 ・水道施設の適切な維持管理が図れた。 ・集落排水施設の適切な維持管理が図れた。 ・下水道施設の適切な維持管理が図れた。 ・合併浄化槽の整備及び維持管理の促進が図れた。 ・し尿前処理施設の適切な維持管理が図れた。 ・浄化センターの適切な維持管理が図れた。 ・電気自動車等購入費補助金には5件の申請、普通充電設備等整備費補助金には4件の申請があり、いずれも前年度に比べ増加している。(平成28年度は電気自動車等購入費補助金1件のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理の広域化。 ・適正な一般廃棄物処理と施設の運転。 ・水道の安定的な供給と施設の改修及び統合。 ・適正な汚水処理と施設の改修及び統合。 ・広報紙への記事掲載や啓発チラシの配布等により、住民や町内事業所への補助制度の周知や低炭素のまちづくりへの関心を高める。 	1人1日当たり ゴミ排出量	1,115g	1,114g	1,059g	1,006g	中間値の目標達成は厳しい状況である。	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり指標「1人1日当たりゴミ排出量」については、平成29年度の実績から目標の達成が大変厳しい状況なので、町民の協力が得られるよう、今後、更にゴミ減量化の広報等に努められたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄報告件数 	20件	12件	10件	0件	中間値において、目標の達成が見込める状況である。				
③ 安全・安心な暮らしの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全意識の高揚を図るため、街頭啓発活動及び各世代を対象とした交通安全教室を実施。 ・防犯灯のLED化を推進(年間目標250基) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の交通事故件数が前年度比で3件減少するなど、交通安全意識の高揚を図ることができた。 ・防犯灯のLED化を実施(年間実績262基) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の交通事故件数の減少につながるよう、街頭啓発活動及び交通安全教室を継続して実施 ・防犯灯のLED化を継続して推進(年間目標250基) 	交通安全啓発回数	22回	26回	30回	40回	中間値について、目標の達成が見込める状況である。	<ul style="list-style-type: none"> ・不具合が生じている防犯灯については、原因を調査のうえ対処されたい。
	防犯灯のLED化割合	8.3%	21.6%	30%	40%	中間値について、目標の達成が見込める状況である。				

【基本目標4】豊かな自然を大切に、暮らしやすさと安全・安心を進める町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績値】 平成29 (2017)年度	【中間値】 平成33 (2021)年度	【目標値】 平成38 (2026)年度	指標達成状況 の評価	評価結果
④ 地域防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に行政自体が被災することを想定し、業務継続性の確保を図るため、業務継続計画(BCP)を策定。 ・大飯地域の緊急時対応の策定に伴い、おい町住民避難マニュアル(原子力災害)を改定し全戸配布。 ・地区別防災マップの作成と全戸配布。 ・NTT西日本と協定を締結し、指定避難所に特設公衆電話を設置。 ・木造住宅耐震化促進事業の実績はなし ・排水施設の整備を実施。 ・河川の改良、維持補修の実施。 ・急傾斜地崩壊対策事業(県営事業)については、平成29年度新規地区も含めて2地区で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織形成事業において、活動に係る支援を追加し、新たに9区で設立された。 ・防災士の資格取得については、消防団特例を活用するなどし、新たに24人が取得した。 ・排水施設の整備により、豪雨時の冠水被害を軽減し、安全で快適な生活環境の確保が図れた。 ・河川整備により、施設の機能強化及び災害の未然防止と被害の軽減が図れた。 ・土砂災害警戒区域等の急傾斜対策を実施することにより、住民の生命、財産の保全等が図られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織未設立の地区について、設立の必要性や町の助成事業を説明するなどして設立を推進し、組織率の向上を図る。 ・防災士資格取得者については、引き続き養成研修受講による取得や特例による取得により町内の防災士数を増加させる。また、町内防災士を集めた研修会などを行い、防災リーダーを養成し、地域および町の防災力の向上を図る。 ・急傾斜地崩壊対策事業については、事業採択を満たす地区で、用地等の合意形成が得られた地区から順次計画をしていく。 	<p>自主防災組織数</p> <p>17区</p> <p>26区</p> <p>40区</p> <p>63区</p>	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。	(指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)				
	<p>防災士養成者数</p> <p>—</p> <p>55人</p> <p>60人</p> <p>100人</p>	中間値について、目標の達成が見込める状況である。								
⑤ 交通体系及び基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・JR小浜線の利用促進を図るため、回数乗車券購入助成、団体乗車券購入助成、親子列車旅行助成を行った。 ・北陸新幹線の整備促進及び小浜・京都ルート早期開業に向けて、県及び関係市町と連携し国への要請活動を行った。 ・福鉄路線バス及び大和交通路線バスへの運行補助による路線維持。 ・自宅から指定する最寄りのバス停留所間の送迎を行う「路線バス乗継支援モデル事業」の実施。 ・県道(主要地方道小浜綾部線、主要地方道坂本高浜線)については、県において継続的に工事を実施中。 ・町道の改良や舗装補修を実施。 ・橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事等を実施。 ・積雪時における交通・輸送路の確保のため除雪作業を実施 ・舞鶴若狭自動車道の敦賀南スマートIC、三方五胡スマートICの早期開通及び暫定2車線区間の早期4車線化を目指して国、NEXCO中日本及びNEXCO西日本に要望活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の助成額は、平成28年度比12.4%増、平成27年度比38.3%増であった。 ・北陸新幹線の金沢・敦賀間の工事が進められており、また敦賀・大阪間においては、整備促進に必要な駅・ルート公表に向けた詳細調査が進められている。 ・高齢者の外出支援及び路線バスの利用促進を図ることができた。 ・道路整備により、利用者の安全と利便性の向上と共に生活環境の整備が図れた。 ・橋梁については、修繕や予防保全の工事を実施することで施設の延命化が図れた。 ・積雪時における交通・輸送路を確保し、民生の安定と経済産業活動の維持が図れた。 ・要望活動を行ってきた敦賀南スマートICと三方五胡スマートICが開通した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成制度の活用は増えているもののJR小浜線の利用者総数の増加にはつながっていないことから、嶺南地域の他市町と連携した利用促進に係る啓発を推進する。 ・引き続き、北陸新幹線の整備促進及び小浜・京都ルート早期開業に向けて、県及び関係市町と連携し国への要請活動に取り組んでいく。 ・平成30年度に、公共交通の現況や住民ニーズを踏まえて課題を整理し、町の新たな交通施策等を総合的に検討する「公共交通再編検討業務」を実施。平成31年度からは、地域公共交通会議において通勤・通学、通院、買い物等、町民の皆さんの生活交通の利便性の向上を図るため、デマンド交通システムの導入等、地域の実情に応じた施策の導入について具体的に検討を進める。 ・平成24年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修工事を行ってきた。今後、平成31年度に同計画を策定(当初計画の見直し)し、計画的な補修に取り組んでいく。 ・暫定2車線区間の早期4車線化を目指して国、NEXCO中日本及びNEXCO西日本に要望活動を実施していく。 	<p>1日当たりのJR若狭本郷駅乗車人数</p> <p>329人</p> <p>298</p> <p>340人</p> <p>340人</p>	現状から、中間値の目標達成は厳しい状況である。	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり指標「公共交通機関における交通弱者等集落カバー率」は「総人口」に占める「バス停から半径500m以内の集落の人口」の割合であることから、バス以外の交通対策によりカバー率の向上を図ることとする。 ・自分で車を運転できない高齢者等のうち、福祉施策による支援制度の対象とならない人たちの移動への対応を検討されたい。 				
	<p>公共交通機関における交通弱者等集落カバー率</p> <p>70%</p> <p>70%</p> <p>100%</p> <p>100%</p>	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。								
	<p>町道の補修(累計)</p> <p>711m</p> <p>5,376m</p> <p>5,000m</p> <p>12,000m</p>	中間値について、目標達成済である。								
<p>橋梁の補修(累計)</p> <p>3橋</p> <p>15橋</p> <p>15橋</p> <p>30橋</p>	中間値について、目標達成済である。									

【基本目標4】豊かな自然を大切に、暮らしやすさと安全・安心を進める町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標					指標達成状況の評価	評価結果
				【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績値】 平成29 (2017)年度	【中間値】 平成33 (2021)年度	【目標値】 平成38 (2026)年度			
⑥ 情報通信基盤の活用	<ul style="list-style-type: none"> 町のホームページにおいて、町内外の方への情報発信の一つとして「生活イベントカレンダー」を改修した。 名田庄地域のFTTH化に向け、放送、通信機器等の整備及び光配線工事を行った。 光ファイバー網を利用した高度な通信・放送サービスや、高品質なインターネット接続環境の維持管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 町の公式ホームページにおいて、各種行政サービスの窓口として、住民生活の向上に役立つ情報を積極的に提供し、町内外に向けた行政、観光等の情報発信による町の活性化及び新たなコミュニティの形成が図れた。 おい町内を統一した高速基盤の整備のため、通信方式が異なる名田庄地域において、一般家庭や公共施設を結ぶま高速通信システムを構築し、通信環境の利便性の向上が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> おい町の各種イベント等の情報について町のホームページにおける「生活イベントカレンダー」を有効活用し、広く町内外の方々への情報提供に努める。 避難所や公共施設にWi-Fi環境を整備し、災害時における町民の情報連絡手段の多様化を図る。 	ホームページへのアクセス数	122,305回	122,618回	140,000回	160,000回	現状から、中間値における目標達成は厳しい状況である。	<ul style="list-style-type: none"> 総合町民センターのWi-Fi環境が不具合な箇所について調査し、改善が可能であれば対応を検討されたい。
				Wi-Fi整備箇所数	3箇所	14箇所	20箇所	25箇所	中間値について、目標の達成が見込める状況である。	
⑦ 自然環境の保全と景観づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全監視員による監視活動の実施。 環境基本計画重点プロジェクトの推進として、町内NPO法人において河川における生き物調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全監視員による不法投棄への監視パトロール活動等により、不法投棄報告件数は減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全監視員からの報告や助言を受け、山間部等にダミーの監視カメラや啓発看板を設置し、不法投棄等を抑止する。 	不法投棄報告件数(再掲)	20件	12件	10件	0件	中間値において、目標の達成が見込める状況である。	(指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)
				自然環境の保全・景観づくりに関する啓発活動	3回	2回	10回	20回	現状から、中間値の目標達成は厳しい状況である。	

【基本目標5】時代の変化に対応し、みんなで支え続ける町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績値】 平成29 (2017)年度	【中間値】 平成33 (2021)年度	【目標値】 平成38 (2026)年度	指標達成状況 の評価	評価結果
① 町政への住民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> 町行政等について広く住民に理解してもらうため広報紙を毎月発行。 町のホームページにおいて、町民との対話を行う窓口として、「町長へのメール」を設け、登録者をおおい町に住所がある住民を限定に構築を行った。平成30年3月末時点での登録者数は33名であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 町行政に関する情報のほか、住民によるまちづくり活動等の紹介を行うことで、住民参加型行政の浸透を進めることができた。 町民の方々から、町の政策等に関して気軽に意見交換が行え、提言等を聞かせてもらえる場が設けられた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、住民によるまちづくり活動等の広報を積極的に行うとともに、読者である住民の意見を聴きその意見を反映した紙面づくりに取り組む。 町のホームページにおける「町長通信」から、町民に対し、政策や時事等について「わかりやすい」情報提供に努める。 	町政に係る懇談会等参加者数	575人	372人	650人	750人	現状から、中間値の目標達成は厳しい状況である。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページだけでなく、SNS、フェイスブック、ツイッター等を活用した情報発信についても検討されたい。
				主要な計画策定に係るパブリックコメントの実施率	40%	67%	100%	100%	中間値において、目標の達成が見込める状況である。	
② 行財政運営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度決算を統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類の作成に取組んだ。 H28年度策定の「おい町公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設計画の策定に向けた取組みを行った。 システム機器の管理、セキュリティ維持及び住民情報漏洩等の重大事故発生防止のための保守。 適正、円滑な賦課に努めるため、家屋評価業務においてシステム機器を更新。 財務会計システム等電算システムの運用による効率的な出納事務を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度中の公表に向けた取組みを進めることができた。 平成30年度から2年間かけて、個別施設計画の策定を開始することができた。 全国市町村間で連携した行政手続きや、国・県・その他行政機関への正確な住民情報の提供ができた。 固定資産税業務において、適正で円滑な賦課業務に努めることができた。 財務会計システム等電算システムの運用により効率的な出納事務を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 統一的な基準による地方公会計制度に基づき作成した財務書類の公表に努めるとともに、今後の予算編成などに活用していく。 個別施設計画策定のための施設利用状況や方向性、老朽度を確認し、H32年度の策定に向け進める。施設統廃合や、改修計画などに活用していく。 全国市町村間での行政手続きや住民情報提供の正確な連携を、引き続き積極的に推進していく。 航空写真の撮影を更新するとともに、地図管理システムを更新・管理し、固定資産の適正な課税を行い、業務の効率化と住民サービスの向上を図る。 町で受付した確定申告書について、税務署との間でデータ連携を行い事務の効率化を図る。 納税環境整備の一環として、複数の自治体への住民税の納税を一括手続きすることが可能となるシステム改修を行う。 財務会計システム等電算システムを持続的かつ安定的に運用し、効率的な出納事務を実施する。 	経常収支比率	79% (99.14%)	82.8% (96.53%)	95%	93%	大飯発電所1・2号機の廃炉に伴う歳入の大幅な減少により、目標の達成は非常に厳しい状況である。	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり指標「経常収支比率」の中間目標値95%が達成されないと、財政的に大変厳しい状況になると考えられるので、近隣市町の状況も踏まえ、目標が達成されるよう努められたい。
				()...普通交付税がない場合の比率	()...普通交付税がない場合の比率					
③ 弾力的な行政機構の構築及び職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 研修機関等での研修に、延べ63名が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修機関等での研修を通じて職員の意欲、能力、資質の向上を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修機関等での研修に加え、民間や先進自治体等から講師を招くなど、様々な研修の機会を確保していく。 	職員研修の受講者数	52人	63人	80人	130人	中間値について、目標の達成が見込める状況である。	<ul style="list-style-type: none"> (指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)

【基本目標6】 まちの個性を大切に、広域連携を推進し、可能性を高める町

施策区分	平成29年度における取組実績	平成29年度事業による成果	施策展開に係る平成31年度以降の取組方針	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績値】 平成29 (2017)年度	【中間値】 平成33 (2021)年度	【目標値】 平成38 (2026)年度	指標達成状況の評価	評価結果
① 広域連合の設立推進	<p>・小浜市、高浜町、若狭町、おい町の4市町により、可燃ごみ、要介護認定の共同処理、その他、広域的課題の調査研究を目的とした「若狭広域行政事務組合」の設立に向けて、その準備及び設立事務を行った。また、組合設立後は、各共同処理事務の開始に向けた準備事務を行った。</p>	<p>・平成29年6月1日に「若狭広域行政事務組合」を設立した。</p>	<p>・若狭広域行政事務組合において新たに障害認定に関する事務を実施する。</p> <p>・可燃ごみ処理施設の建設に係る事務を実施する。</p> <p>・広域連合設立については、今後、嶺南広域行政組合の中で議論を深め、推進するものとする。</p>							(指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)
② 他市町等との連携	<p>・北陸新幹線若狭ルート決定、また、目前となった敦賀駅開業により、将来的に人・物流等による大きな波及効果が見込まれることから、県と市町が連携して、若狭湾エリアの地域構想として振興策を取りまとめた。</p>	<p>・若狭湾エリアの将来像と課題の共有、今後の目指すべき中長期的な展望と行うべきプロジェクトの取りまとめができた。</p>	<p>・県と市町が連携して、中長期的にプロジェクトの推進に取り組む。</p>							(指標達成状況の評価や今後の取組等に関する意見は特段なし)